

再生可能エネルギーの導入推進について

2011年の東日本大震災での計画停電や、その後約3か月に及ぶ節電要請により日常生活が大きな影響を受けた当時の社会情勢を踏まえ、エネルギーの自立性の向上、地球温暖化対策への貢献、地域への経済効果等を目的として「千葉市再生可能エネルギー等導入計画」を2013年3月に策定しました。

再生可能エネルギー等の導入に、どのように取り組んできたのか？

住宅用太陽光発電設備の設置補助を継続、エネファームや太陽熱利用給湯システム等住宅向けの補助を拡充、27年度からは事業者向けに太陽熱利用給湯システム導入補助等導入を推進してきた。また、学校の屋上を活用した屋根貸し事業、蘇我地区廃棄物最終処分場へのメガソーラー設置等の導入を進めてきた。

これら市の取組みによる再生可能エネルギー等の導入状況は？

太陽光発電は平成29年4月末で計3,682件の補助、市内小中学校等62か所に約1万8,600kWの設備を設置した。このほか、太陽熱利用給湯システムは6年間で計42件、エネファームは5年間で929件補助をした。

今後、再エネの導入をどのように推進していくのか？

再生可能エネルギー等を可能な範囲で早い段階から最大限導入すること、地域主導型の導入を推進すること、地域住民との合意形成を図るなどにより、持続可能な事業として導入すること等を導入推進の基本的な考え方とした。

熱利用の導入が進まない要因は何か？

太陽熱利用については、太陽光パネルと設置場所が競合すること、利用面では高効率のガス給湯設備と競合することが要因と考える。また、地中熱利用については、冷暖房設備として一般的に知られていないほか、設備導入には土地の掘削費用が必要となり、エアコン等他の空調設備と比較し導入費用が高額となること等が要因。

今後、本市として再エネの導入を、どのように推進していくのか？

計画改定では、ゼロ・エネルギー・ハウスの導入推進、営農型太陽光発電の導入推進、下水道熱や工場排熱など未利用熱の有効活用等を新規施策に加えており、今後も、再生可能エネルギーの導入を一層推進していく。

意見・要望 再生可能エネルギーの導入は、市域における温室効果ガス排出量の削減、災害発生による大規模停電時の電力供給を賄う等、導入のメリットも多大、発電事業の側面から、設備導入時の資金調達、設備の安全性確保、発電能力維持のためのメンテナンスの実施が必要となるほか、地域住民と良好な関係を構築しつつ、長期にわたり安定的に事業を継続することが求められます。これらを担う組織を地域で設立し、地域の事業者による事業運営を行うことが、地域主導型の再エネ導入を推進する上で重要です。また、専門人材の育成並びに支援体制の強化をお願いします。



千葉市議会議員(中央区選出)

なでしこ力!!

三井みわこ 議会報告



第4回定例会 一般質問で登壇!

これまで福祉・女性の視点、高齢者対策、障がい者支援等、誰もが「安心・安全に暮らせるまちづくり」を目指して取り組んできました。引き続き、福祉の専門的知識を生かして全力で取り組んでいきます。平成30年第4回定例会が11月27日～12月14日に開催されました。「地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みについて」「区役所窓口のワンストップサービスについて」「再生可能エネルギーの導入推進について」で一般質問で登壇しましたのでご報告します。

- 女性が働きやすい環境づくり
- ドローンの活用
- 保育の質の確保、里親制度の推進
- エンディングプランの推進
- 在宅医療、介護連携の推進
- 平成30年度 議会実績について
- 産後ケア、エンゼルヘルパー
- ファミリーサポートセンター充実
- 公園管理、公園遊具の整備

三井みわこ プロフィール

1971年：生まれ 千葉市中央区登戸在住
 2002年：NPO法人ハートケアゆーあい(障がい者の施設)設立
 2003年：聖徳大学大学院 児童学研究科 修士課程修了
 2006年：NPO法人政策塾「一新塾」(熊谷市長と同期)卒業
 千葉県教育戦略ビジョン策定作業部会委員
 2007年：社会福祉法人「白雪会」の理事に就任、軽費老人ホーム「ほんだくらぶ」の運営に携わる
 2008年：ちばCO2CO2ダイエット推進 / 県民会議 委員
 2010年：千葉市「新市民計画策定のための市民ワークショップ」委員
 2011年：千葉市議会議員選挙 初当選
 2013年：都市建設委員会副委員長
 2015年：千葉市議会議員選挙 2期目当選
 2018年：総務委員会副委員長

E-mail : mm@mitsui-miwako.com
 Twitter ID : 三井美和香
 発行 : 三井 美和香
 TEL : 043-216-5432
 FAX : 043-216-5433
 千葉市中央区登戸 1-11-13-203

ご意見・ご要望がありましたら、右記の連絡先までよろしくお願い致します。

三井みわこ で検索!

※この市議会便りは、二つ折りにして、保管していただくことができます。

地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みについて



高齢者の誰もが、いつまでも住みなれた地域で生活したいという当たり前の願いを実現させることが地域包括ケアの目的であり、医療や介護、福祉による援助に加えて、地域に暮らしている住民みずから、互いに見守り支え合っていくという仕組みづくりは、将来に向けた

千葉市の「まちづくり」とも言えます。「あんしんケアセンター」について、平成23年第2回定例会にて、センターの各業務の取組状況から、基幹型センターの設置について質問しました。現在、厚労省でも基幹型センターや権利擁護・認知症支援等の機能強化型センターの必要性が示されています。

本市では「あんしんケアセンター」の機能強化策としての取組は？

平成29年度に、センターを24か所から30か所に増設、センターの専門職員数を141人に増員。今年度より全区の保健福祉センターに、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員から成る「あんしんケアセンター支援担当職員」を配置し、あんしんケアセンターの機能強化を図っている。

●本市では、基幹型の重要性を余り認識されていないようですが、あんしんケアセンターの機能強化は是非お願いします。委託型の地域包括支援センター、あんしんケアセンターが大きく増設されたことは評価できます。基幹型センターを核とし、既存のあんしんケアセンターがサテライト的な役割を果たしながら地域の相談、支え合い、連携のネットワークの構築を推進することで、本市における地域包括ケア体制をさらに加速させることが可能です。

千葉市在宅医療・介護連携支援センターの機能、多職種連携、在宅医療体制の構築に向けた現状は？

在宅医療・介護連携支援センターでは、10月から相談窓口を設置し、委託先である市保健医療事業団の看護師2人をコーディネーターとして配置、体制を強化しました。多職種連携については、多職種連携会議の運営や、講演会の開催、また、市医師会と協力し、訪問診療医師増強研修や退院時の医療介護連携の推進を行い、在宅医療体制の充実を進めています。

生活支援体制に関する取組みの進捗状況は？

サービスの創出、人材の育成及び関係者間の情報共有などのコーディネート機能を担う第1層の生活支援コーディネーターを平成27年10月から各区に配置、さらに、中央区をモデルにあんしんケアセンターの担当圏域ごとに、第2層の生活支援コーディネーターを配置しました。

介護保険制度の改正により、新しい介護予防・日常生活支援総合事業が始まったが、住民やNPO、民間企業等多様な参画状況は？

住民主体は、訪問支援について3団体が登録、うち1団体で要支援の方へのサービス提供を始めた。通所支援は、6団体が登録うち助成対象である要支援者へのサービス提供は2団体、「地域支え合い型訪問支援・通所支援事業」を昨年度に創設しました。

●本市での地域包括ケア体制の整備状況が、まだまだ、これからであることが理解できました。高齢者人口が今後増加していく中で、介護関係の人材はますます不足することが予想されています。生活支援サービスの構築並びに要支援者への総合サービスの推進に関して、2025年まで、あと6年しかないという危機感をもって、取り組んでいただくことを要望します。



区役所窓口のワンストップサービスについて

区役所の窓口で取り扱う手続きを対象として、「滞在時間の最少」、「来庁せずとも手続きが完了する」、「必要な手続きを一括して申請できる」窓口を目ざし、平成25年度から「ワンストップ窓口の設置」、「事務センターへの集約化」、「セルフ化の実施」の3つの取り組みを柱として区役所の窓口改革の取り組みを推進してきました。本市は、平成29年1月から各区役所に市民総合窓口課を設置し、住所変更手続きや戸籍の手続きの際に、子ども医療費助成や介護保険などの関連する手続きをワンストップで受け付けるサービスが開始されました。その後、「区役所滞在時間の短縮」は当初想定した時間短縮を概ね達成、案内誘導員の配置や受付番号発券機の導入などにより「分かりやすい窓口」の実現、保健福祉センターへの移動などの手間が削減、「来庁者の負担軽減」に繋がりました。

ワンストップ窓口で受付できない手続きは？

障害者福祉や母子保健を中心に、専門性が高く、手続きに際し、相談等が伴い個別に対応が必要な業務。また、水道、ガス、電気等の公共料金などの行政で取り扱うことができない手続。

市民が亡くなった際の遺族が、ワンストップ窓口で死亡の届出をするほか、区役所をはじめ担当課窓口へ届け出る必要がある手続きは？

亡くなった方の状況にもよるが、区役所等での市民税、介護保険など、税務署で所得税・相続税の申告、法務局での不動産登記及び電気・ガス・水道等の公共料金の名義変更など多岐にわたります。

大切な人を亡くした方は、死亡者の氏名や住所、年齢など同じ内容を何度も書かなければならない。この状況をどのように感じていますか？

的確に手続きが行えるよう、関係手続や取扱窓口等を一覧にした「死亡届に関する各種手続のお願い」とのリーフレットを各区役所でご案内していますが、死亡者及びそのご遺族の高齢化に伴

い、手続きごとに窓口を移動したり、申請書等を記入したりすることなどを大きな負担と認識しています。

関係する手続が1か所で済む死亡手続き専用のワンストップ窓口を設置はどうか？

死亡手続専用の窓口については、大分県別府市が死亡届と関連する手続をワンストップで取り扱う「おくやみコーナー」を平成28年に設置したほか、神奈川県大和市などで同様の取組みが開始されている。また、船橋市では、通常の住民異動の窓口とは別に、転入・転出・転居の届出と関連する一部の手続の申請書類を届出者に代わって作成する「書かない窓口」を2月から開始した。

区役所ワンストップ窓口は、手続に要する時間の短縮を目的の一つとして進めてきたが、今後、手続に来庁される方の高齢化が進むにつれて、手続に多少時間を要してでも窓口の移動や申請書等の記入の手間を極力省きたいとのニーズが高まることも想定し、対応できるよう、他都市の取組み等も参考に窓口の在り方を研究していきたい。

●意見・要望 死亡に関する専用窓口、お悔やみコーナーは大分県別府市、神奈川県大和市のほか、三重県松坂市や兵庫県三田市など現在各地で導入の動きが出ています。

また、船橋市の書かない窓口は、窓口職員が手続きに来た方の申請内容を聞き取り、確認しながら書類作成をすることで、結果として手続全体の時間が短く済む場合もあると聞いています。

国も、内閣官房のIT総合戦略室で昨年死亡・相続の手続きを電子化し、ワンストップで手続きができないか検討を始めています。このことは、死亡に関する手続きの負担は、国が遺族や行政にとっても大きいと位置付けている証左だと言えます。

自治体では業務の効率化を目指して改革が推し進められ、本市も総合相談窓口の設置など、市民にとっても大きなメリットとなる改革が推進されています。住民サービスの最大化こそが行政の使命でもあることを改めてご認識いただき、今後、死亡に関する手続きのワンストップ窓口をご検討ください。

谷折り線